



神社と四季「静謐」

広島県神社庁報
ふたば



二葉

第131号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎ (082) 261-0563
㈹ (082) 261-6628



謹賀新年

広島県神社庁長 吉川 通泰

清々しい新春をお迎えの御事とお慶び申し上げます。

天皇陛下におかれましては、御在位二十九年を迎へられ、
愈々天機麗しく洵に慶賀の至りに存じ上げます。

元旦の四方拝・歳旦祭に始まる折々の御祭祀に「國民を思い、
國民のために祈る」との大御心のままに、ひたすら國家國民の幸福
と世界の共存共榮の篤い祈りを捧げられる皇室を戴く有難さ
に、唯々皇位の長久を祈り上げずにはおられません。

昨年、御退位につき大きく報道がなされ、陛下よりビデオを
通じ親しく國民におことばがありました。

これを受け安倍総理は憲法・歴史・皇室典範などの専門家に
意見をもとめ、課題や問題点を整理し検討を行うため「天皇の
公務の負担軽減等に関する有識者会議」を開催しています。

事は悠久の国史を有し世界に誇り得る皇室と國民の紐帶の
國柄、民族の根幹に拘わる最重要問題です。皇祖皇宗の肇國より
現代、更に遠い将来に連綿と続く皇統に思いを致すとき、禍根
を残すことのなきよう注視しつつ、「何よりもまず國民の安寧と
幸せを祈ることを大切な務め」との叡慮を押し、益々祭祀を
厳修し、大御心に応へ奉るべく日々神明奉仕に精励してまい
所存です。

輝かしき平成二十九年の年頭に際し、皇統の無窮と、各御社頭
のご隆昌、氏子崇敬者皆さまのご多幸を祈念し、本年も神社庁
の諸施策にご支援ご協力の程お願い申し上げご挨拶といたし
ます。

非公開



前副庁長 桑原 國雄

副庁長退任の御挨拶

今般、多くの皆様方にご心配ご迷惑をおかけしながら、副庁長の任を辞することになりました。大変申し訳なく幾重にもお詫び申し上げます。

昨年の神社関係者大会頃には、過度の行事が、神社・公職・神社庁庁務と重なり、対応困難になり、主治医からも諸役の整理を勧められました。九月後半には吉川庁長の本庁常務理事ご就任の祝賀会も無事、多数の皆様のご参加を戴き盛会裡に済ませられたことは、自分の夢が全国の庁長様方の賛同を得、達成されました。この機会が良い引き時と考えました。

十月は支部の神宮大麻曆頒布始奉告祭・献幣使の参向と神社庁にとつて、特に三庁長にとつて多忙を極める時期であることは十分に理解するところでありましたが、特級・一級の宮司様また理事の皆様方にもご活躍いただき、広島県の神社界がより一層、藤本新副庁長・吉川庁長・渡部副庁長にご協力戴き、カープのように全員野球で三庁長を支えていただければと勝手ながら考へています。

小生も微力ではありますかが体調を整え、斯界の発展に些かなりとも努めて行きたく思つております。

末筆ながら在任中には、一方ならずご厚情を賜りまして有り難うございました。神社庁・神社界のますますの発展を祈念申し上げます。



副庁長 藤本 武則

副庁長就任の御挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

今度、桑原副庁長の退任に伴い、昨年十月の広島県神社庁臨時常任協議員会で選任され、副庁長に就任致しました。素より浅学非才の身にはあまりにの大任であり、身の縮まる思いであります。任期中吉川庁長を始め役員各位のご教導とご協力を仰ぎつつ、諸先輩のご功績を汚さぬよう、精進努力致して参りますので今後共倍旧のご交誼の程お願い申し上げます。尚、退任されました桑原前副庁長には多年のご労苦に対しても深甚なる敬意を表します。

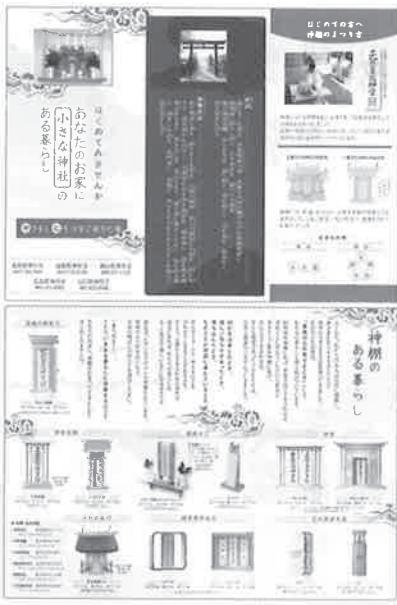
さて、私は広島護國神社へ奉職してより既に四十五年の年月を数え、様々な経験をいたしましたが、その中で最も印象深い思い出は神職として奉職した昭和四十六年四月十六日、天皇皇后両陛下(昭和天皇・皇太子)がご親拝遊ばされ、入社早々に神社にとって名誉な瞬間にご奉仕出来た事は、私の生涯を通じての貴重な財産で、あの奉仕があつたからこそ、ここまで頑張つて神明奉仕が続いていると思っております。

その様な中で図らずも副庁長という大役を受け、急なことで右も左も分からぬ状況の中、しつかりと神社庁の諸活動行事を通じて把握し、皇室の尊厳護持と、本宗と仰ぐ神宮の崇敬推進、そして英靈顯彰にしつかりと取組み「淨明正直」淨く明るく正しく直くという神道精神の神體を中心として、与えられた職責を全うしたいと思っています。

何卒、今後共ご指導ご鞭撻の程お願い申し上げ、就任のご挨拶と致します。

非公開

非公開



神棚設置奨励パンフレットのご案内

中国地区五県各県の教化委員会で組織する中国地区教化会議において、神宮大麻曆頒布数の増体のため、神棚設置を奨励する新しい視点に立ったパンフレットを作成いたしました。

住宅や社屋の建設時は神棚を新たに設置奨励するパンフレット』を念頭に制作したパンフレットです。

神社庁ホームページ内の神職専用サイトからダウンロードのうえ、印刷配布やホームページ掲載などご利用下さい。

事務局だより

第2回広島県神社庁写真コンテスト開催のお知らせ

テーマ『日本の年中行事』

募集期間 平成二十八年十二月一日～平成二十九年一月三十一日迄。

募集資格

神職、氏子総代本人が撮影したもので、他のコンテスト等に応募していないもの。尚、氏子総代は、神社を通してご応募くださいますようお願い致します。

応募方法

写真及びUSBメモリ・SDカード・CD-ROM等メディア媒体の郵送。またはメール(info@hiroshima-jinjacho.er.jp)にてお願い致します。

※応募頂いた写真に関する一切の権利は広島県神社庁に帰属するものとします。

また、写真及びメディア媒体の返却はいたしませんので予めご了承ください。

シリーズ

わたしたちの皇室

③

龜山神社 神宮 潮清史

わたりたちの皇室
年頭最初の御儀「四方拝」

我が庭の 宮居に祭る神々に 世の平らぎをいのる朝々

(昭和天皇御製)

星かげの かがやく空の朝まだき はいります歳旦祭に

(香順皇后御歌)

宮中の祭祀は、恒例のものだけでも年間に約六十を数え、臨時祭や日々行われる御日供、侍従による御代拝も含めれば祈りのない日はありません。

年頭に当たつて最初の行事は『四方拝』という神事から始まります。

この四方拝、元日早晩の最も凍てつく時間に御所で御潔斎をお済ませになつた陛下は、宮中三殿の北側にある綾綺殿で黄櫨染御袍という御装束にお召替えになり、午前五時三十分に出御。国民の多くが紅白歌合戦を観ながら美酒佳肴に興じ、酔も程々に寝静まつてゐる時間です。庭燎(ていりょう)と侍従が灯す松明だけが頼りの静まり返つた淨闇の中を、掌典長の先導により殿上から宮中三殿の東側にある神嘉殿前庭に降り立たれ静々とお進みになります。

白砂の上に二双の屏風で囲まれた中

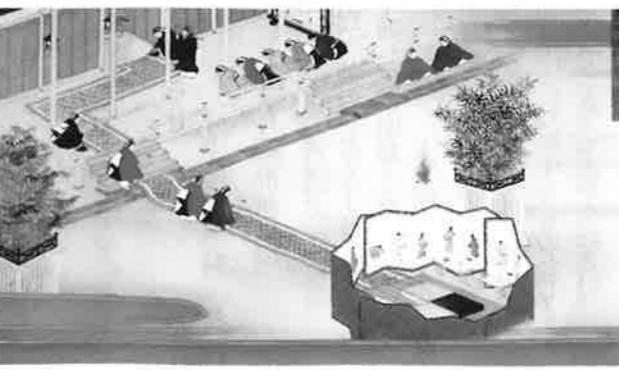


の御座に坐られ、先ず「伊勢の神宮」を御遙拝になり、次いで四方の天神地祇八百万の神々、初代神武天皇、先帝昭和天皇、諸大社に次々と鄭重な御拝礼をされます。

これは平安中期の宇多天皇の御代、京都御所清涼殿東庭の御儀に始まって以来、歴代天皇が年頭第一の行事として連綿と続けてこられたもので、國家の安泰、国民の安寧幸福、五穀豊穣を天神地祇に御祈念遊ばされる重要な神事です。もしお風邪などで陛下御自身がなさることの出来ない場合は、他の祭典と違い他者による代行が認められない天皇御一人に限られる特別な儀式であります。

しかも「庭上下御」という言葉どおり、天皇陛下が殿上を御遠慮されて地上にお坐わりになり、身を低く遊ばして神々に年頭の礼を捧げられ、国民の上を祈つて戴くことは洵に洵に畏れ多い限りであります。

この四方拝は時代により変遷があり、陰陽道の影響を受けた平安時代には属星、天地四方、一陵を拝された後、次の呪文が唱えられていたと平安時代の儀式書である『江家次第』や『内裏儀式』にみることができます。



賊冠之中過度我身(賊冠の中、我が身を過し度せよ)
毒魔之中過度我身(毒魔の中、我が身を過し度せよ)
毒氣之中過度我身(毒氣の中、我が身を過し度せよ)
毀厄之中過度我身(毀厄の中、我が身を過し度せよ)
五急六害之中過度我身(五急六害の中、我が身を過し度せよ)
五兵六舌之中過度我身(五兵六舌の中、我が身を過し度せよ)
厭魅之中過度我身(厭魅の中、我が身を過し度せよ)
萬病除癒、所欲隨心、急急如律令

則ち、罪障すべては我が身を通して悟りへ至らしめん!この世に起ころる様々な災障は我が身を通過しますように…との意味で、天下国家そして国民にかかる災いを總て天皇御自身が御親ら引受けられ、全身全靈で身を挺してお護り下さつてゐるのです。

ご高承のとおり維新後、明治政府は国風を第一とする方針から、陰陽道的要素を含む旧儀を避けた四方拝に変わつていますが、その本義と大御心は現在も変わることはありません。

世界で唯一無二の祭祀王であり百姓王であられる天皇の「国安かれ民安かれ」、「身は如何になるとも国家国民のこと」の祈りであり、皇祖皇宗の神々への誓いにも似た覚悟の祈りは、我々神職が神と願主との仲執り持ちとして社頭で行うそれとは次元が異なるものであることが容易に理解いただけるものと思います。

このような年頭第一の御儀『四方拝』をお済ませになると、引き続いて歳旦祭に臨まれ、賢所の内陣で玉串を奉つて皇祖・天照大御神を御拝礼になり、吹上の森に響き渡る森厳な御鈴の音を拝聴遊ばしてから皇靈殿、神殿へと順次御拝礼になります。続いて皇太子殿下が二殿の御拝礼を終えられる頃、帝都の東天は初日の出の曙光に染まり始めます。

伝えられているとのこと。

他に何人かの人物を紹介されたが、「広島の神道人」と表現される人物は他府県に比べ少ないとのこと。この講義を受け、今後も地元広島で活躍した人物、広島の神道史を語る上で忘れてはならない人物の知識を深めて行きたいと思う。

講義Ⅱは、森信建設の社長、又、広島経済同友会の代表幹事を務められている森信秀樹氏に「輝けわが都市・わが故郷～広島のまちづくり・ひとづくり・ものづくり」と題して講演をいただいた。

先ず自社の紹介の後、広島経済同友会の概要を紹介され、広島の経済界と地元の大学と連携をし、学生の県内就職率を向上させる為の活動や、地域



専門研修会

去る九月九日、神社庁講堂に於いて神職専門研修会が開催され、五十四名が受講した。

開講式の後、講義Ⅰは、地元広島市内のご出身で、現在大社國學館講師、広島修道大学、広島商船高等学校非常勤講師として活躍されている中道豪一氏に「広島神道史断章～知られざる人物に焦点をあてて～」と題して講演をいただいた。

神道を説いた知識人・実践家達に焦点を当て、特に中世から近世にかけて活躍した人物が紹介された。植田艮背氏、香川将監氏、中でも広島生まれではないが「神道講談」と題し、全国を講演して回った玉田永教氏は、浄土真宗門徒が多いこの広島でも昼夜を問わず多くの人々が参集し、その思想は真宗寺院関係者を刺激するほど影響力が強い人物だと伝えられているとのこと。

他に何人かの人物を紹介されたが、「広島の神道人」と表現される人物は他府県に比べ少ないとのこと。この講義を受け、今後も地元広島で活躍した人物、広島の神道史を語る上で忘れてはならない人物の知識を深めて行きたい

講義Ⅱは、森信建設の社長、又、広島経済同友会の代表幹事を務められている森信秀樹氏に「輝けわが都市(まち)・わが故郷(ふるさと)～広島のまちづくり・ひとりづくり・ものづくり」と題して講演をいただいた。

去る八月二十日(月)から三十日(火)の一日間、広島県神社庁に於いて平成二十八年度中国地区教化会議が開催された。桑原國雄副庁長を始め中国地区教化講師二名のご参加も頂き、総勢二十一名での開催となつた。

先ず、当番県の櫻井建弥教化委員長を議長とし、資料を基に各県の昨年度活動報告の発表が行われた。減体傾向にある神宮大麻の増頒布について、ポスター等による神宮大麻暦の説明、神宮参宮の推進、社頭でのイベント、ホームページの有効活用、新聞広告、民放でのCM放送、写真コンテスト等、メディアを使った啓発施策事例の発表があつた。また、各県共通の過疎地域問題・不活動神社の現状がアンケート調査を基にデータ化され発表された。



提案議題では岡山県より全国神社検索システムの活用協力について、山口県と広島県より神職後継者の育成確保と神社振興対策問題について報告があつた。これらの事案については後日、中国五県教化委員五名選出で集まり、改めて議論し本庁へ報告する事となつた。また、山口県より神職保護司会各県ブロック毎の組織化と活動についての要望もあつた。「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」地区助成金による資材制作については、広島県から社頭で配布できる「お札と神棚リーフレット」の作成案が議決され閉会となつた。後、広島市内に於いて懇親会が催された。

二日目、一行は貸切バスにて一路呉市へと向かう。目的地は海上自衛隊呉地方隊潜水艦桟橋である。今回、太刀掛祐之奉斎広報部会長の取り計らいにより、(株)大之木ダイモ社長 大之木小兵衛様の特別のご尽力・ご同行を頂き、普段簡単に見ることのできない潜水艦内部見学が実現した。見学させて頂いたのは、第一潜水隊群・第五潜水隊SS503『はくりゅう』である。マンホール程の大きさの出入口ハッチから垂直のハシゴを下りて艦内に入り、隔壁防水ハッチを潜り抜けながら、船首魚雷発射管室より船尾機械室まで案内頂いた。艦の大きさや目的、潜航浮上の原理、スターリング AIP(非大気依存推進)機関の仕組、最新の主要装備等、防衛機密に支障のない程度に約一時間半にわたり見学説明を受けた。

それから一行は呉森沢ホテルへと場所を移し、海軍カレーの昼食となつた。貴重な時間を頂き、呉地方総監部幕僚長 海将補 南孝宜様のご臨席も賜り、海軍カレーの由来や、各艦艇独自のレシピの違いを取り入れた官民一体での町興しへの取り組みの話、日々刻々と変わる世界情勢の中で日本と国防・防人としての自衛隊の在り方等のお話を頂いた。戦後間もなく海上自衛隊として発足するも、海上自衛隊だけは旧日本帝国海軍の伝統・理念を重んじ、しっかりと守られているお話には、日本の伝統・文化を護持する神職としての相通ずるものがあり大変感銘を受けた。

昼食を終え、亀山神社(太刀掛祐之宮司)へと向かい正式参拝。その後、參集殿にて閉会式となつた。一路広島市内へと帰り、広島駅にて各自解散となつた。限られた時間ではあつたが多くの方々の意見を聞き、神社の諸問題を提起共有し、将来への展望へと繋がる会となつた。次年度は山口県にて開催予定である。

教化委員会 研修副部会長
遊谷 武彦

の観光振興に貢献する人材育成を目的とした様々な事業等に取り組んでいること、又、里山プロジェクトなる中山間地域における地域活性化事業、過疎地への定住対策等の話もあり、参加者から、「現在、私達神社界が抱える過疎地における神社対策や後継者の不在など、同じような問題がある。経済同友会との連携で何か出来ないか」という意見も交わされた。

教化委員長を務められている櫻井建延氏に「神社振興対策～メディア活用法」と題して講演をいただいた。

広告費を使わず、神社のお祭りや行事等をいかにメディアに露出できるかを記者目線、メディア目線で説明いただいた。例えば取材のお願い（プレスリース）をメディアに出す時は、季節もの、時代の変化や社会現象に応じたものが良いとのこと。又「缶詰原稿」といった時期を問わず、いつでも使える原稿が喜ばれるそうである。原稿はA4サイズ一枚に纏め、文章は短く単純明快に書く事など、いくつかポイントをあげて説明いただいた。参加者の中には、「今までではこちらからメディアに案内したことがないが、これを機に神社から発信してみようと思う」といった声があがっていた。

櫻井氏は限られた時間の中、参考資料や映像を用い、解り易く単純明快に説明いただき、我々にとって大変良い参考になったと思う。

閉講式で桑原副庁長は、「これから時代は神職自身が発信して行かなければならぬ。社会を読み、今何が出来るかをよく考え、行動し、神社（行事）に結び付ける事が大事である。本日の講義を通じ、各社の発展に繋げてほしい」と述べられ有意義に研修会は終了した。



四神舞



蔓蛇

◆荒女神神楽

荒女神神楽とは、岡山県備中地方（岡山県西部）と広島県備後地方（広島県東部）などで荒神信仰に基づいて行われている神楽である。荒神信仰とは、同族または集落單位で祀る荒神（祖靈神）の祭りである。七年目・十三年目の秋から冬にかけての「式年祭」には当番の田や畠の上に神殿（高殿）と称する仮屋を設け、これを舞台として徹夜で行っていたことから「神殿神楽」ともいわれている。この神楽は四日から七日間に及ぶ盛大なもので、神殿には天井から白蓋と称する天蓋を吊り下げて舞う。

荒女神神楽は出雲流の神楽で「柳舞」など他の神樂の舞と「天岩戸開き」「国譲り」「大蛇退治」などの神能からなり、「動座・鎮座」（白蓋神事）や「託宣」などの神事的な要素が多く見られる。「神がかり」による託宣行事の「託舞」は夜明けごろ、荒神の神座である蔓蛇を舞台に張り渡し、これに託太夫をからせて豊凶や災害などについて託宣を聞くのが基本的な荒女神神楽の形態で、地域によって名称や内容が異なる。

備後神楽の特徴として、異常に発達した「五行祭」がある。五行祭とは、神楽と同時に行われた土公祭において、中国漢代に完成した陰陽五行説を基にした『土公祭文』が神楽舞になつたとされる。備後神楽では、安永五（一七八）年の『神楽執行記録』に演舞されていたことがうかがえる。五行祭の内容は、盤古大王が四王子（太郎・次郎・三郎・四郎）に譲りを残し、最後に五郎王子にも譲りが配分されるという壮大な物語で、演舞は約八時間かかり、十段で構成されている。一段目は盤古大王と四王子・后と別離の場、二段目は四王子の山出と談合の場、三段目は弓場の山出の場、四段目は五郎の山出の場、五段目は五郎が弓場を訪ね弓術修業の場、六段目は五郎后（母）の館に帰り教えを受ける場、七段目は五郎四方四天を巡る場、八段目は五郎后の館に再度帰り父大王の譲り糸団を賜る場、九段目は五郎は四王子を敵として合戦の場、十段目は門尋博士所望分の場となり、最後は主役の五郎に四季である春夏秋冬の中の「土用」と、四方の人間・兄弟同士をはじめ草木虫魚などとの温かいつながりを説いている。

これには歌と語りにより自然の美しさを伝え、夫婦の情愛や親の子に対する恩情、人間・兄弟同士をはじめ草木虫魚などとの温かいつながりを説いている。



弓神樂

◆五行祭

備後神楽の特徴として、異常に発達した「五行祭」がある。五行祭とは、神楽と同時に行われた土公祭において、中国漢代に完成した陰陽五行説を基にした『土公祭文』が神楽舞になつたとされる。備後神楽では、安永五（一七八）年の『神楽執行記録』に演舞されていたことがうかがえる。五行祭の内容は、盤古大王が四王子（太郎・次郎・三郎・四郎）に譲りを残し、最後に五郎王子にも譲りが配分されるという壮大な物語で、演舞は約八時間かかり、十段で構成されている。一段目は盤古大王と四王子・后と別離の場、二段目は四王子の山出と談合の場、三段目は弓場の山出の場、四段目は五郎の山出の場、五段目は五郎が弓場を訪ね弓術修業の場、六段目は五郎后（母）の館に帰り教えを受ける場、七段目は五郎四方四天を巡る場、八段目は五郎后の館に再度帰り父大王の譲り糸団を賜る場、九段目は五郎は四王子を敵として合戦の場、十段目は門尋博士所望分の場となり、最後は主役の五郎に四季である春夏秋冬の中の「土用」と、四方の人間・兄弟同士をはじめ草木虫魚などとの温かいつながりを説いている。

神事は民家の座敷に神座を設け、神籬・御幣を立て、神饌を供す。四方に注連縄を張り廻し、神座の前^前に搖輪を伏せ、弓を紐で結び付ける。仕度が終われば神事を始める。一席一時間前後とし休憩をとる。正月は五席であり、丸一日で終わる。祭文は、五行祭文・手草祭文を奏上することが主体である。

◆備後神楽とは

広島県中・東部の広い地域（備後の中・南部と安芸の東部）すなわち、「備後」では神石郡・府中市・福山市・尾道市・三原市・世羅郡・三次市・庄原市において、また「安芸」では東広島市・竹原市に分布する江戸時代末期に一般化した神楽である。

地域によつて名称が異なり、神石郡では北部の旧豊松村を中心として「八ヶ社神楽」、南部は「七村神楽」と呼ばれている。旧甲奴郡域では「甲奴神楽」、旧世羅郡域では「世羅神楽」、福山市南部では「備後田尻荒神神楽」「本郷神楽」、東広島市では「豊栄神楽」と呼ばれ、多くは広島県無形民俗文化財に指定されている。

備後神楽の担い手たちは、修驗者の太夫の流れを組む社人たちで、現在はその伝統を汲む神楽師（神楽太夫）と呼ばれる人たちが伝えている神事である。

荒女神神楽は、神事式・能舞・五行祭・後神事の四段構成からなり、現在は、神事式・能舞・後神事の三段構成が多い。

神事式は、神楽の最初に行う儀式舞で、「清めの舞」「四神舞（中央）」「神舞」「惡魔祓」の四曲からなる。能舞・五行祭は、江戸時代初期の面影を濃厚に残しながら演劇化の道をたどつて現在にいたつている。

備後神楽の特徴は、異常に発達した「五行祭」と、演劇化された数多くの「能舞」があることである。ちなみに明治以降演じられた能舞は、七十曲を超える独自性の強い神楽である。



四神舞



能舞



五行祭



蔓蛇



惡魔祓

シリーズ神楽

備後神楽

広島民俗学会常任理事 吉備津神社 神宜 尾多賀 晴悟

備後神楽には中世から伝えられる、各家で行われる「弓神楽」や、それが展開して生まれた「五行祭」など特色のある神楽が現存している。

特に「五行祭」は備後地方で発達を遂げ、多くの配役があり、最盛期には十時間以上にわたって演じられ、内容や演出も豊富である。

備後神楽は舞よりも歌や語りが多いのが特徴である。それらは、神話・説話・謡曲や近世の物語から引用した多くの能がある。

また備後神楽は、荒神信仰と深い関係をもつ神楽であり、蔓蛇・白布・石などを使った託宣行事を残している。



枯木八幡神社の神楽について

枯木八幡神社 宮司 竹廣浩一

去る十一月一日、世羅郡津口の枯木八幡神社の例祭において夜神樂が奉納された。

宵の口になると各集落から神殿入りと言う竹に灯籠を吊るしたものが持つて太鼓を打ちながら氏子が宮に上がつてくると、それに合わせて神樂の打ち出しが始まり、まず清めの舞（一人舞）、四人舞、中央の舞、神舞、猿田彦とこれまでの舞を五神儀または神降ろしと言われる。その後、能舞の「播州皿屋敷」を舞い地域に二社ある野原八幡神社と合同で氏子など約八十人が斎燈火を囲い、備後三吉などの舞に一喜一憂しながら日付の変わる頃まで楽しんだ。

当地区では、津口神樂保存会を昭和五十五年に結成され、本手の神樂師から指導を受け、現在も若手の育成に力を入れている。また七年毎に荒神祭を行つており、五行祭をはじめ荒神祭の各舞を舞えるように努力されている。しかしながら一昼夜舞うような神樂の需要はなくなり、三時間弱の神樂で済ませる事が多く、五神儀の省略や短編の能舞いで行い、世羅郡、旧双三郡の各神社で行われていたため、本手の神樂師も減り舞の伝承が難しくなっている。

高倉神社の神楽について

備後府中荒神神楽保存会代表 高倉神社 祜宜 豊島宣行

去る十月九日、福山市駅家町向永田鎮座の高倉神社（松山裕宮司）において府中荒神神楽が奉納された。この地方の荒神神楽は、府中市近在の社家に伝承されてきたものを明治初年に若連中が神楽人として伝授し、現在に至つたもので七年目毎の年番神楽【七年白】としての体裁を備えている。

舞台は六尺角で松の角材に板を貼つたもので、キリキリ舞をするので中央を少し低く作つてあり、どこにでも設置することができる。また、舞台中央の上には、障子紙・奉書などで彫り物・造花を飾り、障子紙を細かく裁いて、幣・鯛・鶴・亀・灯籠・鳥居などの千道を神楽場全体に張り巡らしている。

この神樂の中心をなす演目は荒神社の式年神楽において行われるもので、多くは一種の秘伝として取り扱われている。その主な曲目は、「手草舞」「剣舞」「折敷舞」「悪魔祓」「造花」「龍神舞」「布乃舞」「焼石神事」の九曲で、昭和五十二年に広島県無形民俗文化財に指定されている。

「手草舞」は、『手草祭文』である。穢れを祓い清める「岩戸開き」の物語を唱えながら舞う。

「剣舞」は四人の舞手が鈴と色幣、次に幣を扇に替えて、神代の物語から始め剣の由来までを語りながら舞う。最後に刀をぬき、剣の先を握つて『刀くぐり』・『刀跳び』・『回転』などを行う。

「折敷舞」は、当地発祥の特殊な舞で、折敷や刀に、いくつもの盃をならべながらキリキリ舞をしながら、折敷や盃を落とさない曲芸的な舞である。

備後神楽の現状報告

「悪魔祓」は、「猿田彦」とも呼ばれ、面を被り鎧と袴の衣装にシャグマを付けた舞手が扇を持ち、自ら名乗りをして舞う。祈願者の名前を語るなど願舞の形式をとっている。

「造花」は、「蛇舞」とも呼ばれ、神殿主を先頭に三名の祭員が藁蛇をもつて舞台に上がり、互いに問答を繰り返しながら神殿主を語りながら造花引きをする。最後に荒神を降ろし祝詞を奏上する。

「龍神舞」は、「蛇舞」とも呼ばれ、神殿主を先頭に三名の祭員が藁蛇でぐるぐる巻きにし、藁蛇は空中に投げられる。その後藁蛇は斜めに張り渡され切られる。

「布乃舞」は、白い布を使って舞う託宣行事である。

「焼石神事」は、尺四・五寸大の河原石を斎火で焼き、神酒と塩を注いだのち、両手で持ちあげ台座の石に打ち当て、その碎けた石片の大小により神意を占うというものである。

私たち備後荒神神楽を伝承するものは、鎮守の森や自然に囲ま

れた里山で、神事でもあるこの特色のある神樂を、後世に伝えるべく

神樂の保存と後継者の育成に努力し続けたいと思います。皆様の

ご支援ならびにご協力ををお願いいたします。



多田荒神社の石割祭（焼石神事）

多田荒神社 宮司 石井良枝



福山市加茂町中野に鎮座する多田荒神社では、式年の神事として備後府中荒神神楽保存会により「石割の神事」が行なわれた。「多田」とは「糺の森」から訛つた地名で、「多田数廻森」とも書かれている。「石割の神事」は「焼石神事」とも呼ばれ、渡橋式のように、氏子の中で三代夫婦がそろつている家のなか男の子一人を選び、日暮れ時、加茂川の河原に連れて行く。そこで、あらかじめ選んでおいた手ごろな石を、目隠しした子どもに後手に持たせ、荒神社まで導き、前夜祭から夜通し燃やし続けた「斎火」の中に入れさせる。荒神神楽の最後に、神樂師による火伏せの祈祷の後、荒薦に包み、素手に掴んで床面に投げ、碎け具合により吉凶を占なう。碎いた石は、境内の恵方に穴を掘つて埋める神事がおこなわれる。

福山市加茂町域では、中野坂梨の栗ヶ市荒神社や下加茂の西荒神社においても焼石神事が式年で行われる。

いよいよ今回が、三回シリーズの最終回になります。今回は「神社への不動産の寄付」についてお話をしたいと思います。ただ、一言で「不動産の寄付」といつてもその背景には寄付をする側の色々な事情や不動産に問題がある場合などがあります。

神社が境内地や参道の拡張等のために氏子崇敬者から用地の寄付を受けたという話を時々聞くことがあります。神社の運営上「この上ない」という寄付のケースです。

一方、近年、新聞ニュース等で話題になっている「相続」「空き家問題」「所有者不明土地問題」等とも関連して、神社への寄付に限らず、自治体やその他の団体に寄付をしたいという方からの相談が増えています。

こうした人の多くが、対象となる不動産を「所有したくない」「相続したくない」と思っています。その背景には、土地神話の崩壊という大きな社会問題が関係しています。国土交通省が行った「平成二十七年度 土地問題に関する国民の意識調査」に興味深いデータがありますので紹介させていただきます。それによると「土地は預貯金や株式などに比べて有利な資産か」という問いに対し「そう思う」と回答した人は、三〇・一%でした。平成五年度の六一・八%と比較して約半分になっています。一方「そうは思わない」と回答した人は、平成二十七年度は四一・二%となつており、平成五年度の二・三%の約二倍という結果が出ています。さらに深刻なのは、過疎化が進んだ地域において、相続が発生した際にその相続人らが家屋や田畠を引き継ぐことを嫌い、空き家・空き地となりその後管理をしなくなり、荒地・廃屋となり防犯・景観上の問題から、近隣に迷惑をかけることも出てきています。

さて、神社としては、不動産の寄付の申し入れがあった場合にどのように対応するべきでしょうか。勿論、寄付を受けるにあたっては、どのような不動産でもよいというわけではありません。神社の活動に有益なものである必要があることは言うまでもありません。神社本来の目的の用に供する場合ばかりではなく、収益事業の為の不動産の寄付をうける場合もあるかも

いよいよ今回が、三回シリーズの最終回になります。今回は「神社への不動産の寄付」についてお話をしたいと思います。ただ、一言で「不動産の寄付」といつてもその背景には寄付をする側の色々な事情や不動産に問題がある場合などがあります。

シリーズ 神社と法律「境内地の管理をめぐる諸問題③」 八幡神社 権利宣 広島司法書士会会長 高尾 昌一

第一日目は昼過ぎに伊勢市に入り十五時から開会式です。プラカードを先頭に国旗をもつたスカウトが次々に行進をしていきます。全国からボーイスカウト五十団、ガールスカウト十六団の参加です。中華民国童軍（台湾のボーイスカウト）、中華民国台灣女童軍（台湾のガールスカウト）、馬来西亞童軍（マレーシアのボーイスカウト）も招待されています。大会の成功、安全を祈念して三重県の若い神職さん達に祈願祭をしていただきました。スカウト達も身が引き締まつたと思います。

第二日目は参拝行進です。宇治工作場に集合し、隊列を組んで内宮を参拝しました。神宮の清々しさに心が洗われました。その後、宇治神社・

神社スカウト全国大会

八幡神社宮司 横田 光則

平成二十八年八月六日～九日の日程で

神社スカウト全国大会（神S大会）が伊勢市において行われました。神社を母体とするボーイ

スカウト・ガールスカウトの団で組織する「全国神社スカウト協議会」の最大の活動です。禊ぎや参拝行進、史跡探索、選択プログラムなどを通じて、信仰や友情を深めるとともに、日頃の訓練の成果を発揮する機会となっています。

第一回が昭和三十六年に開催され、およそ五年に一度伊勢の地でおこなわれています。

今年は第十二回大会になり、テーマは「神様に笑顔であいさつ 和の心」でした。



第三日目は禊です。朝早く五十鈴川の河原で禊を行いました。気合いとともに目が覚めたようです。自由行動では台湾の文化にふれるプログラムに参加し、道教の少年の神様「三太子（サムタイツー）」と一緒に写真をとらせてもらつたり貴重な経験をしました。

夕方からは大集会、いよいよクライマックスです。各地区からの出し物で盛り上がり

ます。中国・九州地区は炭坑節を披露しました。台湾の「三太子」もビートのきいた踊りを、マレーシアのスカウト達は民族衣装をまとい民俗舞踊を披露しました。山口采希さん（あやき）のミニコンサートもあり、郷土や日本を大事にする気持ちが培われました。続いて閉会式が行われ、スカウト達は仲良くなつた他県のスカウト達と名残惜しい別れをしました。

四日間という短い間でしたが、内容の濃い体験ができ、神様にふれることができたと思ひます。スカウトとして成長できたのではないかと思います。



猿田彦神社・月讀宮と参拝し史跡探訪をしました。夜は地区のつどいです。中国・九州地区の十一団が集まって交流をしました。中国地方では出雲大社、遠石八幡宮のスカウトが参加していました。カブスカウトは同宿の世田谷第二十三団のご厚意で宿舎の海岸で行われた東京地区の集会に参加させていただき、いろいろな団と交流ができたそうです。

第三日目は禊です。朝早く五十鈴川の河原で禊を行いました。気合いとともに目が覚めたようです。自由行動では台湾の文化にふれるプログラムに参加し、道教の少年の神様「三太子（サムタイツー）」と一緒に写真をとらせてもらつたり貴重な経験をしました。

夕方からは大集会、いよいよクライマックスです。各地区からの出し物で盛り上がり

ます。中国・九州地区は炭坑節を披露しました。台湾の「三太子」もビートのきいた踊りを、マレーシアのスカウト達は民族衣装をまとい民俗舞踊を披露しました。山口采希さん（あやき）のミニコンサートもあり、郷土や日本を大事にする気持ちが培われました。続いて閉会式が行われ、スカウト達は仲良くなつた他県のスカウト達と名残惜しい別れをしました。

四日間という短い間でしたが、内容の濃い体験ができ、神様にふれることができたと思ひます。スカウトとして成長できたのではないかと思います。

猿田彦神社・月讀宮と参拝し史跡探訪をしました。夜は地区のつどいです。中国・九州地区の十一団が集まって交流をしました。中国地方では出雲大社、遠石八幡宮のスカウトが参加していました。カブスカウトは同宿の世田谷第二十三団のご厚意で宿

「廣田神社のハナ」

翌日の本祭では神事終了後に氏子で組織される獅子舞保存会によつて見事な獅子舞が奉納される。この獅子舞に先立ち「ハナ」と呼ばれる舞が保存会によつて舞われている。「ハナ」の舞は、同市内の神楽団に継承されている「猿田彦（煤掃き）」と同じ系統の十二神祇神楽の舞と考えられる。保存会は平成元年頃に結成されたもので、古くから獅子舞とセットで「ハナ」を舞つていたという。獅子舞で使用される獅子頭は百年前のものとされており「ハナ」も百年前まで遡る舞かもしれない。少子高齢化などで地域に伝承される古い神樂舞や祭典楽の継承が困難になりつつある時代。串戸の氏子は例祭と正月だけに奉納される獅子舞や「ハナ」を今も大切に守つてゐる。

(瀬戸一樹
通信員)



(寄稿 齋島神社宮司 河野しんや)



又、町内の辻々において
本神輿の前で四人の巫女
が巫女舞を舞いながら、
本神輿と参進します。県北
のお祭りで現在この規模
の渡御の行列が行われる
のは貴重な伝統文化と
思います。

「あかり祭り」

あかり祭り実行委員会会長の村上吉信氏は、「嘗て、この夜は次年度の組当舎を決める日で、境内は多くの参拝者で溢れていた。六年前に中止になり、参拝者が激減したため、総代さんや氏子さんが町内各種団体の協力を得て、あかり祭りを始めたところ、再び多くの人々が参拝して下さり大変喜んでいる」と話されていた。参拝者の中には、子供連れの若い家族が多く見られ歓声をあげていた。

秋の例大祭に十月の第二土日の斎行です
お旅所の祇園神社(尾関山の近く)から各町内の
神輿、子供神輿そして太歳町若連中による
楽打ち胴行列(牡丹の花を籠に入れ背負つて
舞ながら太鼓を叩き参進して太歳神社に
神幸する)が行われます。由来では藩主
浅野長治公の息女阿久里姫が赤穂浅野
藩主の浅野内匠頭に輿入れの時、町内で
楽打ちの行列でお祝いをした形だそうです。
又、町内の辻々において

「太歳神社の渡御行列」

十月十五日、尾道市因島重井町鎮座の八幡神社（村上千鈴宮司）で、第四回あかり祭りが行われた。町内の皆さんのが想いを込めた言葉や絵で作つたぼんぼり一、一〇〇個が境内に並べられた。午後五時三十分、社殿から灯りが降ろされ、五十人を超える人によって全てのぼんぼりに火が灯された。今年は村上海賊が日本遺産に認定されたことを記念して、町内にある村上水軍の青木城を始めとする史跡

三次市三次町鎮座の太歳神社（小原広教
宮司）の御祭神は木花佐久夜毘賣命、相殿神
には瓊瓈杵尊と大山祇神が祀られています。
大同三年（八〇八）出雲の国神門郡青柳郷
吹上島より勧請と伝えられる。その後、領主の
三吉家の崇敬篤く、家臣上里越後守光守を
祝師として奉仕する。三吉家、福島正則
太守、浅野長治公と当社を崇敬し社殿を
修復したと伝えられています。

平成29年1月1日

広島県神社庁報「二葉」

「原爆死没者慰靈行事」

去る八月六日、広島平和記念公園内に於て原爆死没者慰靈塔前にて広島戦災供養会主催による原爆死没者慰靈行事が行われた。この行事は、広島戦災供養会が創立された昭和二十一年以降、毎年八月六日に広島県宗教連盟が中心となり各宗派合同で行われており、今回で七十回目となる。

当日に原爆死没者慰靈式典が開催され、斎主として広島市支部の神職十名が奉仕。早朝六時十五分より開始され、神道・仏教・キリスト教両派の各宗派により慰靈の儀が厳かに執り行われた。また行事終了後には神道のみの慰靈行事を行い、浦安の舞が奉奏された。

五月二十七日、オバマ大統領が現職大統領として初めて広島を訪問した。その影響からか、当日は国外のメディアがいつもより多く見受けられた。こうした中で、宗教団体が合同で慰靈行事を行い世界に向けて想いを発信したことは、平和への大きなメッセージとなつただろう。

宮司事務局（竹原洋二宮司）が、八月二十日に福山市新市町宮内の備後一宮・吉備津神社（追林貴之宮司）で行われた。

午前九時から、備後各地から参集した神楽師十五名が吉備津神社の参集殿において、個人の技を再確認しながら、他の社中との合同奉納もできるよう調子などの手合わせを行つた。

また、今回神楽体験として地元から三名の若者が参加し、今後の神楽継承に期待を予感させた。午後四時まで豊富な内容での実技研修の後、午後六時から十時過ぎまで吉備津神社神楽殿（県重要文化財）で、奉納神楽を行つた。

神楽殿において、自由に見ることができると奉納神楽なので、主催者の協力を得て地域の住民にも広く広報したところ、約三百人の人が集まり、今年最初の夏の神楽を堪能した。



(池田憲明) 通信員

「備後神楽の講習会と神前奉納」

備後地域で荒神神樂を主として奉納する神樂社中が、年に一度、備後地域の神社をめぐり、その神社で講習会を開催し、その後参加者全員で神前に神樂を奉納する行事（代表 松山裕宮司、事務局 竹廣浩二宮司）が、八月二十日に福山市新市町宮内の備後一宮・吉備津神社（追林貴之宮司）で行われた。



九月七日、八日の二日間で深安支部の神職・総代・総勢三十一人が、佐賀県の佐嘉神社と松原神社の正式参拝を目的とした研修旅行を行いました。

まだ残暑厳しく、一日目は台風も沖縄に近づく中、祐徳稻荷神社へ参拝。大変蒸し暑い中、各々「奥の院」と言われる一番高い本宮にも参拝をしました。

二日目、今回の目的である佐嘉神社・松原神社での正式参拝を行いました。その後、草場権宮司による神社の由緒を興味深く聞き、特に有田皿山の陶工等により嘉永三年（一八五一年）に奉納された「白磁の鳥居」には、「さすがに焼き物の県じや」「大変珍しい鳥居だな」など感想が聞こえました。

普段はあまり交流のない支部内各社の神社総代が今回の研修旅行で打ち解けて、今後の支部総代会の諸行事、特に神宮大麻曆頒布始奉告祭には積極的に参加して頂いて、ひいては大麻頒布の向上に繋がれば良いと感じました。

（石井良枝 通信員）



「佐嘉神社・松原神社正式参拝」

深安支部

支部だより

「潮崎神社例祭」

沼隈支部



（田中律子 通信員）



編集後記

新春を寿ぎ、皇室のご安寧と神宮・各ご社頭のご繁栄を心よりお慶び申し上げます。天の岩戸神話の鶏鳴に因み、この酉年が輝かしい年となりますようお祈りいたします。

広島県神社庁報「二葉」第131号をお届けします。今号多くの方々にご寄稿いただき、充実した誌面となりました。ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

九月八日（土）午前十一時の祭典では、氏子総代・自治会会长・祭典当番守宮司例祭が斎行された。

御輿責任者・青年団など四十名が参列し、それぞれ玉串を奉り拝礼をした。

十月八日（土）・九日（日）の両日、福山市松永町鎮座の潮崎神社（柳田守宮司）例祭が斎行された。

八日（土）午前十一時の祭典では、氏子総代・自治会会长・祭典当番守宮司例祭が斎行された。

御輿責任者・青年団など四十名が参列し、それぞれ玉串を奉り拝礼をした。

翌九日（日）早朝七時、開帳襦袢を身に纏つた大人や子供たちが神社に集い、御輿一基、各町内の山車七台、そして神職四名と共に東西に分かれて神社を出発。道中多くの人々の拍手と歓声をいただきながら各家々や人々の安寧を祈りつつ、午後九時、神社に還御となつた。

この神社は元々柳津村に鎮座されていたが、江戸時代の武士、開拓者である本庄重政公が松永湾の千拓事業【万治三年（一六六〇）～寛文七年（一六六七）】に行われた松永塩田の造成に着手した際、塩浜の守護神として寛文三年（一六六三）に現在地に遷座した。三三〇年以上の歴史を経た今も変わらぬご信仰をいただいている。

この松永の地名も「松寿永年」というめでたい言葉に因んで重政公が付けたという。今後も氏子の人々が集う神社として、又、伝統あるお祭り行事が連綿と受け継がれて行くことを願うばかりである。

（柳田直紀 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（田中律子 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（田中律子 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



（三善孝昭 通信員）



安芸支部
「多家神社宝蔵 保存修理工事」



安芸郡府中町鎮座の多家神社（飯田誠宮司）では広島県指定重要文化財である宝蔵の保存修理工事が行われた。今回は平成二十八年七月～十一月の期間で屋根を中心の保存修理となつた。前回（平成五年）から二十三年を経て、傷みの激しい檜皮の葺き替えと棟瓦の補修が行われた。檜皮は職人により規則正しく並べられ、竹釘で固定、瓦は一枚一枚を点検、可能なものは接着剤で修理し、修理が不可能なものは同じ形のものを焼成して復元された。

この宝蔵は校倉造という建築方法で、代表的なものが奈良の正倉院である。柱は無く太い木材を四方に組み上げて壁としている。多家神社の校倉造は組み上げる材木の形に特徴がある。一般的なものは二等辺三角形に近い五角形の材を使う。

安芸郡府中町鎮座の多家神社（飯田誠宮司）では広島県指定重要文化財である宝蔵の保存修理工事が行われた。今回も屋根を中心の保存修理となつた。前回（平成五年）から二十三年を経て、傷みの激しい檜皮の葺き替えと棟瓦の補修が行われた。檜皮は職人により規則正しく並べられ、竹釘で固定、瓦は一枚一枚を点検、可能なものは接着剤で修理し、修理が不可能なものは同じ形のものを焼成して復元された。

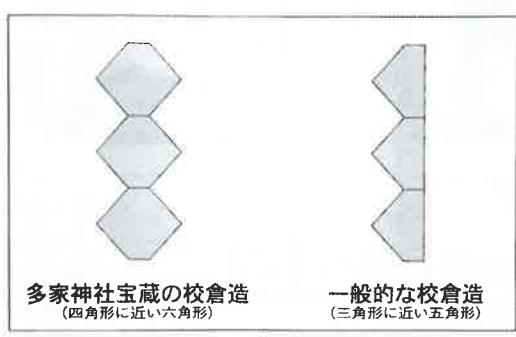
このためにその壁は表は波状に裏は平面になる。ところが多家神社の校倉は四角形に近い六角形の材を用いているため、表も裏も波状になつていて、このような形は他に例がない。また、もともとは広島城にあつた建築物であり、今となつては現存する数少ない広島城の建築物としても貴重である。

なお、多家神社では十二月十日、十一日の二日間で宝蔵の屋根を一般公開した。作業用の足場に上がり工事担当者の説明を聞くという企画で、檜皮の屋根を見下ろす機会は滅多に無いため、氏子地域の方を中心多くの方々が興味深く耳を傾け見入っていた。



（飯田誠 通信員）

なお、多家神社では十二月十日、十一日の二日間で宝蔵の屋根を一般公開した。作業用の足場に上がり工事担当者の説明を聞くという企画で、檜皮の屋根を見下ろす機会は滅多に無いため、氏子地域の方を中心多くの方々が興味深く耳を傾け見入っていた。



模式図